

総合評価落札方式 }
 企画提案審査方式 } による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名	上質なインバウンド受入環境促進事業 業務委託			
2 審査年月日	令和4年5月25日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社日本旅行甲府支店	(業者) A	(業者) B	(業者) C
(評価基準) 業務遂行能力 (配点：10)	8	7.2	7.8	8.2
(評価基準) 業務内容 (配点：70)	52.4	38.6	47.8	52
(評価基準) 価格点 (配点：10)	7.4	7	7	7.4
(評価基準) その他 (配点：10)	6.6	4.4	6	6
4 総合評価の審査結果	—	—	—	—
5 契約の方法	総合評価一般競争入札 ・ 総合評価指名競争入札 ・ 企画提案審査随意契約			
6 落札者(契約者)の名称	株式会社日本旅行甲府支店			
7 契約締結年月日	令和4年6月1日			
8 契約金額(税込)	17,615,744円			
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本事業は、県内施設の外国人観光客受入環境の調査、実態リストの作成を通じて、施設ごとに必要な対応の助言(カルテ配布)を行い、インバウンド観光の再開に備えた意識醸成、環境整備の促進を図るとともに、海外OTA等へ情報提供を行うことを目的とするものである。</p> <p>本事業においては、多くの施設から実態調査の回答を得るとともに、インバウンド観光客が求める対応の助言を行い、インバウンド受入に向けた意識の醸成及び環境整備の促進を図るほか、今後の海外からの誘客を促進するため、効果的な情報発信を行う必要がある。</p> <p>このような業務を実施するためには、受託事業者において、インバウンド観光の受入環境整備や効果的な情報発信についての幅広い知見を有し、効果的な事業実施ができること、県内施設や海外OTA等とのネットワークを有していること等から、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する方式によることが最も適切である。</p> <p>よって、本事業については、「競争入札に適しないもの」(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に当たるものとして、随意契約(複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式)によることとしたい。なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」(財務規則第137条第3項)により、見積もり合わせを省略する。</p>			
10 所属名	観光文化部 観光振興課			